

大人の自閉症スペクトラム障害（ASD）者に対する作業療法

社会システム研究科 地域コミュニティ専攻 2012M30007 平田 圭子

論文要旨

精神科臨床において、あるいは心理臨床において、最近になって発達障害の診断を受ける成人が少しずつ増えてきており、これまで非定型的な症例とみなされていた神経症、パーソナリティ障害、そして統合失調症の症例に対して、発達障害という視点での見直しが始まっている。福祉領域では発達障害者支援法が2005年より施行され、2007年には教育領域でも日本学生機構と国立特殊教育総合研究所の共同研究として、大学・短期大学・高等専門学校に在籍する発達障害者支援を目的とした「発達障害のある学生支援ケースブック」が発表された。このように、近年大人の発達障害者への対応が注目を集めている。

大人の発達障害者には、(1) 生後間もない時期から就学前後くらいまでの間に診断されたケース【成人するまでに診断されたケース】、(2) 発達特性を有しながらも診断される機会がないまま大人になり、高等教育や就労に臨むケース【未診断のまま成人したケース】があり、特に(2)のケースでは、高等教育進学後や就労後に適応をめぐる問題からうつ状態や不安障害などの二次障害を呈する 경우가少なくない。

筆者は精神科作業療法を専門とし、かつて精神科の医療現場で臨床に携わっていたが、その臨床場面においても、成人期の人々がうつ病を疑って精神科を受診したことから発達障害の存在が明るみとなるケースが多く見受けられた。筆者はすでに成人した彼らが、どうすればこれからの困りごとが少しでも減り、周囲の人々とともにより彼ららしく生活していけるようになるのかと考えた。結果、高機能である彼らに対しては、「その人に合った適職に就けたかどうか、大人になった発達障害者の適応を左右する（星野, 2011）」と考え、彼ら一人一人の特性を把握した上で、彼らの得意領域が活かせる職域への就労を目指す臨床を行ないたいと考えた。しかし、大人の発達障害者に対する作業療法はまだ研究が始まったばかりであり、今も体系化されたストラテジーが提起されていない状況であるため、筆者自身の臨床も、毎回どこから手をつければいいのかという困惑や迷いにつきないものであった。

そこで、「大人の発達障害者、特に高機能の自閉症スペクトラム障害（以下、ASD）者を対象とした作業療法のあり方」について、発達障害の成人の適応拡大を考える上で筆者が特に必要と考える「適職への就労支援」に焦点をあてて研究することにした。

本研究のテーマは、未診断のまま大人になった高機能の ASD 者や広汎性発達障害者に対する就労支援を目的とした作業療法について、「不適応の原因となっている発達特性へのアプローチ【適応の拡大】」「その人の生活・就労環境が拡大できるような支援を提供する【環境調整】」が可能となるための作業療法実践ストラテジーを理論化することである。

第1章では「大人の自閉症スペクトラム障害（ASD）とは」として、第1節では彼らの発達特性を、第2節では特に大人のASD者が呈しやすい二次障害について、第3節ではASD者への作業療法について、特に大人に対する作業療法に関する先行研究や現在の知見を述べた。

第2章では事例研究を行った。具体的には、筆者によるASDの作業療法実践仮説を基に臨床を実施した結果、就労に至った例と集団作業療法からドロップアウトした例の二事例の検討を行い、大人のASD者に対する作業療法の効果と課題を考察・検証した。二事例はWAIS-III上における発達特性に大きな差異がなかったにもかかわらず、また両者共に「障害受容」「特性の自己理解」はできていたにもかかわらず、非常に異なる経過となった。

筆者はその原因として、「自身の特性を理解」することはある程度できても、「自身の特性に基づく得手不得手（特に不得手）に対するセルフコントロール・スキル」を獲得するための治療的介入を彼らが受け入れられるためには十分な自尊感情や自己効力感の高まりが必要であるが、ドロップアウトに至った事例はまさにそこに課題があり、そのために筆者らスタッフの介入に対して「頭では分かるけど納得できない」という体験をしたと考えた。

今後の課題としては、以下の項目があげられる。

1. 今回は作業療法での実践研究を行なったことから、先行文献のレビューの際には、調査対象を作業療法の領域に絞って実施した。しかし、発達障害の実践と研究はむしろ福祉・教育領域の方にすでに長い蓄積が存在している。したがって、今後は医療領域以外の研究や海外の先行研究を調査した上で、より有効かつ実践可能な作業療法実践の理論の構築を探求していきたい。

2. 今回の研究で、大人の高機能ASD者では、幼少期から自尊感情が傷つく体験をしやすいため「自己愛の病理」を色濃く持ち、そのことが支援者とのラポールすら難しくしてしまう場合があることがわかった。発達障害とパーソナリティ障害との鑑別が話題になっていることから、B氏のようなケースは決して少なくないことが想定される。そのため、複数の発達障害や他の状態像との併存例に対する作業療法実践ストラテジーについて研究することも今後の課題である。